

◎ 議会報 ならは

令和4年

第197号

9月5日発行

追悼花火（波倉地区）

- 令和4年6月定例会 1～2ページ
- 臨時議会 3ページ
- 町政を問う！【いっぱん質問】 4～7ページ
- 委員会のうごき 8～10ページ

令和4年6月定例会

移住定住施策の本格化が待たれます

令和4年第5回6月定例会は、6月8日から10日までの3日間の会期で行われました。

町から提案のあった報告事項2件、条例の改正案1件、条例の廃止案1件、令和4年度榎葉町一般会計及び下水道事業特別会計補正予算案2件、工事請負の締結案1件など合計14議案が審議され、全て可決されました。

補正予算

一般会計(第2号)

- 補正額 4億8,340万円増額
- 予算総額 93億9,650万円

◆可決【賛成全員】

下水道事業特別会計(第2号)

- 補正額 1,744万1千円増額
- 予算総額 4億9,783万7千円

◆可決【賛成全員】

工事請負契約の締結

移住者交流拠点整備に向けた

公民館分館改修工事

- 契約相手 株式会社 加地和組
- 契約額 1億6,500万円

◆可決【賛成全員】

財産の処分について

災害公営住宅において管理開始から5年が経過し、入居者も購入を希望していることから災害公営住宅を処分するため

- 住宅① 契約額 1,338万4千円
- 住宅② 契約額 1,293万4千円
- 住宅③ 契約額 1,323万9千円
- 住宅④ 契約額 1,045万5千円
- 住宅⑤ 契約額 1,300万4千円
- 住宅⑥ 契約額 1,330万円

◆可決【賛成全員】

同意

固定資産評価審査委員の選任

- 渡邊 正尉 氏(上井出)
- 任期満了に伴い再任

◆同意【賛成全員】

報告

令和3年度

一般会計繰越明許費繰越計算書

繰越額合計

9億628万4千円

令和3年度

一般会計事故繰越繰越計算書

繰越額合計

3億1,385万4,162円

条例の改正・廃止

檜葉町国民健康保険税条例の改正

納税者負担の適正化を図るため、国民健康保険税の被保険者に係る所得割額の算定に用いる率等を見直す必要があるための条例の改正

◆可決【賛成全員】

檜葉北小学校大規模改修（教育環境整備）基金条例の廃止

令和4年3月31日付けで処分が完了し、今後も活用見込みのない基金を廃止するための条例の廃止

◆可決【賛成全員】

みなさんからの陳情

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情

●陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸禎子

●要旨 全国各地に避難する約5千6百人の子どもたちの中には、経済的支援を必要とする子どもも多く、就学・修学を国庫から支援する、「被災児童生徒就学支援等事業」の継続が必要であり、就学支援に必要な予算確保を行うこと。

●付託 経済福祉常任委員会

●結果 採択

●審査意見

現在も檜葉町のみならず、多くの児童生徒が県内外に避難し、厳しい環境のなか就学し、経済的支援を必要としている状況を鑑み、本事業の継続の必要性があると判断し、採択とした。



臨時議 会

令和4年5月臨時議会
 会期 令和4年5月13日

専決処分の承認

令和3年度一般会計補正予算(第8号)

- 専決日 令和4年3月17日
- 福島県沖地震に伴う災害復旧に迅速に対応するため
- 補正額 1,280万円増額
- 予算総額 116億1,320万円

◆承認【賛成全員】

令和3年度榺葉町一般会計補正予算【第9号】

- 専決日 令和4年3月31日
- 福島再生加速化交付金事業の事業費が確定したため
- 補正額 1億7,322万4千円減額
- 予算総額 114億3,997万6千円

◆承認【賛成全員】

榺葉町税条例等の一部を改正する条例

- 専決日 令和4年3月31日
- 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正をするため

◆承認【賛成全員】

榺葉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 専決日 令和4年3月31日
- 地方税法施行令等の一部を改正する政令公布に伴い所要の改正をするため

◆承認【賛成全員】

専決処分の報告

上繁岡地区地域交流施設新築等工事請負契約変更

- 契約相手 合資会社 諸橋建設工業
- 変更前 9,867万円
- 変更後 1億128万9,100円

繁岡地区地域交流施設新築等工事請負契約変更

- 契約相手 合資会社 諸橋建設工業
- 変更前 6,622万円
- 変更後 6,789万900円
- 契約相手 草野建設 株式会社
- 変更前 9,719万2,700円
- 変更後 9,453万700円

小堤ため池外放射性物質対策工事請負契約変更

議員発議

原子力損害の範囲判定等に関する指針の

見直しを求める意見書

- 提出者 鈴木 恒男
- 要旨 原子力発電所事故により避難した住民等による集団訴訟3件の判決が確定した損害賠償を原告だけに限らず全ての被害者に賠償すること。
- 措置 榺葉町議会として令和4年5月13日付け、内閣総理大臣他に対し意見書を提出。

◆可決【賛成全員】

令和4年度補正予算

一般会計(第1号)

- 補正額 3,810万円増額
- 予算総額 89億1,310万円

◆可決【賛成全員】

下水道事業特別会計(第1号)

- 補正額 131万5千円増額
- 予算総額 4億8,039万6千円

◆可決【賛成全員】

ゆっばん登壇

3 議員が質問

6月定例会では、3議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

1 松本 明平 議員・・・5ページ

- これからの檜葉町の財政について
- あおぞらこども園について
- 人口を増やすための施策について

2 宇佐見雅夫 議員・・・6ページ

- 原子力災害裁判の最高裁判決について
- 天神岬スポーツ公園を核とする交流人口拡大に関する調査特別委員会で報告した提言について

3 佐藤 努 議員・・・7ページ

- 町の移住・定住施策における関係人口について
- 町の魅力創出について

町政を 問う！





これからの檜葉町の財政について

問 持続可能なのか不安視する住民が多い。これからの財政の基本方針は。

答 (町長) ①内部統制の構築。②歳入の確保。③歳出の削減。3つの基本方針を定めている。

問 震災前の歳入は約50億円。27年度には4倍ぐらいに財政規模が拡大した。現在は約100億円で、今後5年間、10年間は通常の財政に移行していく期間と考えてよいのか。

答 (総務課長) 人口規模に沿った財政運営になっていくと思うが、それがここ10年になるかは想定していない。

問 徴税権が強大であり、貨幣を発行できる日本銀行を統括している国は、財政基盤が強固で破綻するという事はな

なか考えられないと思うが、地方自治体は破綻することもあり得る。町ではどのように考えているのか。

答 (総務課長) 財政が非常に逼迫している状況においては国の指導が入ることになる。

問 スカイアリーナの維持費はトータルで1億円ぐらいかかると思うが、町の大きな負担ではないのか。

答 (生涯まなび課長) 年間維持費を上回る効果を各課と連携して今後の事業展開として考えていきたい。

問 スカイアリーナを建設するときに住民の意向調査等は実施したのか。

答 (生涯まなび課長) しておりません。

問 スカイアリーナが建築されたときの利用者の見込みは。

答 (教育長) 約6万3千人と試算している。

問 現在の利用者数は。

答 (教育長) 令和3年度は約4万6千人利用している。

問 今後どのように活用し、赤字幅を縮小していくのか。

答 (教育長) スポーツを通して本町のPRを図り、交流人口の拡大に努め利用者

が増加するように取り組んでいく。

あおぞらこども園について

問 暴行や虐待があるのではと保護者の方々が大変心配している。こうした相談が保護者からあった場合にどのように事実確認を行うのか。

答 (教育長) 重大案件であり、相談のあった保護者から正しい情報を確認した上で職員からヒアリングし事実確認を行うことになっている。

問 保護者の方から聞いた話で給食を詰め込む行為を現場では「おままごと」と呼ぶらしい。現場でしか通用しない言葉があるということで危機感を持ったが「おままごと」は聞いたことがあるのか。

答 (こども課長) 保育士、園長からは聞いたことはない。ただ、給食を食べる指導の中で嫌いなものを食べさせたり、どうしても食べてもらいたいという中で、行き過ぎた指導があるのでと相談等を受けた。園長及び担当の先生、またはこども園の先生全体で行き過ぎた指導が虐待と捉えられる可能性があるということをよく考えるよう指導した。

問 評判がよくない状況で保護者等に説明会等を実施することは考えていないのか。

答 (こども課長) 昨年度、先生方に個人面談で聞き取りを行った。やはり先生が行き過ぎた指導はあったが、全職員が連携協働して居心地のよい園を目指すアクションプランをつくった。居心地のよいこども園を目指すことが保護者の安心感にもつながるものを取り組んでいる。特に保護者に対して説明会を開くことは考えていない。

問 投書に書かれているが、問題になった方を異動させることも一つの手段であると思うが今の考えは。

答 (こども課長) 本場に重大案件であるとすれば、子供の人数が増える中、有資格者を異動することも難しいなど総合的に勘案して判断していかなければならないと考えている。

人口を増やすための施策について

問 人口を増やすための主力となる政策は。

答 (町長) 移住定住の促進が考えられる。

問 財政を維持していく上で必要な人口規模はどの程度だと考えているのか。

答 (町長) そのような観点からの具体的な考えは今の時点においてははない。



原子力災害裁判の最高裁判決について

平成23年3月11日の福島第一原子力発電所の事故により、ふるさとを離れ、いまだに県内外に避難している住民が3万人を超えるなど、日本災害史上、類を見ない長期の避難が続いている。このような中、福島県や群馬県などで集団訴訟が起こされた原発災害の判断が最高裁で示されたことから、質問を行う。

問 本年3月に最高裁が下した判決の内容と、この判断について町の感想は。

答（町長） 集団訴訟は、現在まで7件の最高判決が確定し、原子力損害賠償法に基づき賠償の基準では生活基盤を失った住民の精神的損害を補えていないと判断され、賠償額を上積みさせ、原告4、275人に約26億円を支払うよう東京電力に命じる内容となっている。うち3件の判決においては国の連帯責任を認めており、今後最高裁において統一判断が示

される見込みである。また、この判決に対する町の感想は、東京電力は、改めて被害者の様々な思いを真摯に受け止め、原子力災害の原因者としての責任を全うすべきであると再認識したところである。

問 原告のみにとどまらず避難指示が出された全ての住民が中間指針の金額以上の損害を被っていることを司法が認めたという意義の大きい判決となった。ふるさと喪失慰謝料はこれまで認められていなかったが、ふるさとに対する町の認識は。

答（総務課長） ふるさととは生活を支える町の基盤であったり、心のより所であったり、地域との結びつきを持って暮らす。そういったものと認識している。

問 避難指示解除準備区域では指針を250万円上回る金額が示されている。この判決は檜葉町民にも関係してくると思うが、今後の町の対応は。

答（町長） 最高裁判決を重く受け止め、5月25日に双葉地方町村会として国及び東京電力に対し、要望活動を行った。今後、被災地全体の課題として県と歩調を合わせながら、町単独ではなく双葉地方町村会として対応していく。

問 賠償については、いわれなき批判や風評、誹謗中傷が出ている。いわきに住民はなおさら、町内に住む町民も賠償への風評に苦しんでいる。ふるさとを

失い、先が見えないこの苦しみをこれから背負っていく中で、被害の実態にあった賠償は当然の権利である。そこで発生する風評の払拭は今後大切になってくる。この風評払拭について町はどのような認識なのか。

答（総務課長） 被害の実態にあった賠償を受けることは当然の権利であり、誹謗等があるとすれば残念である。風評を発生させない。そういう取組が重要と認識している。

問 風評払拭に向けた今後の方策は。

答（総務課長） 町など賠償を受ける者が、風評払拭のための行動を起こすのではなく、この風評を起こした事業者あるいは、原子力政策を推進してきた国が責任をもつて対応すべきと考える。

要望 当議会も5月に中間指針の見直しについて国へ意見書の提出をしている。司法の最高機関での判断が覆ることはない。この判決を町もしっかりと受け止め、賠償に関する問題に対応していただきたい。

天神岬スポーツ公園を核とする交流人口拡大に関する調査特別委員会で報告した提言について

問 特別委員会が設置され、令和2年12月には町へ提言をした。この提言に対し、

町はどのような検討を行い、施策に反映させてきたのか。

答（町長） 新たなイベントの可能性として、自転車に特化したイベント実施の提言を受け、今秋に「ツール・ド・ならば」を実施する予定である。

問 議会からの提言を受けた後に、政策を決定する町のプロセスは。

答（政策企画課長） 町長による査定等を通じて政策決定がなされていく。

問 現在の公園に隣接する山林約3haの活用について。

答（町長） 令和4年度事業でアウトドア関連企業である㈱モンベル協力の下、天神岬スポーツ公園再整備に向けた業務委託を実施予定。山林についても専門家の助言により検討をする。

問 どのような経緯で㈱モンベルとの協定を締結したのか。

答（政策企画課長） ㈱モンベルは会員100万人を有しており、連携した取り組みが交流事業の効果を最大限に発揮できるものと判断し締結をした。

問 ㈱モンベルとの取組みの中、特別委員会からの提言は反映されるのか。

答（新産業創造室長） 町や議会の考えを、事業者とのやりとりをしながら、取り入れるものは取り入れて計画策定をしていく。

いっぱん質問

町政を問う！

宇佐見 雅夫 議員



町の移住・定住施策における関係人口について

近年の社会情勢において、ICTの進展やコロナ感染拡大に伴い、働き方やライフスタイルが多様化していることを踏まえ、町の考えを問う。

問 町の移住・定住施策の現状と今後の展開の中で重要視していることは何か。

答(町長) 人との関わりが特に重要であり、丁寧な移住支援や、移住後のフォロー体制を整えていきたい。

問 移住・定住施策には、地域の特色を活かしたいという意味での差別化が必要かと思うが町の認識は。

答(政策企画課長) 地域の特色として、豊かな自然環境や厚い人情を持った町民の方々が多いと思っている。

問 都市部シニア向けの移住施策は、現在町の考えにあるのか。

答(政策企画課長) 町の移住施策の中では少なかったと実感している。

問 町の関係人口について、国が示している指針を踏まえた上で、重要視していることは何か。

答(町長) 関係人口とは定住人口でもなく、交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。関係人口が増えれば、地域経済やコミュニティの活性化が期待され、地域の人との関係が深まれば、移住への心理的ハードルは低くなると考えている。

問 町の関係人口と言われる方々の実態把握はどのように行っているのか。

答(政策企画課長) 実態や人数は把握していない。一般社団法人ならはみらいに事務局を置く「ならは応援団」の登録者は関係人口になると考える。

問 令和3年度の国土交通省報告では、地方において関係人口が多い地域ほど都市圏からの移住も多いという結果が出ているが、町の認識は。

答(政策企画課長) 関係人口が多い市町村では、三大都市圏からの転入超過回数が多いという結果が出ている。関係人口として地域との結びつきが深まり、移住につながっているのだからと認識している。

問 関係人口の実態把握には、様々な関係性を派生する多面的機能があると認識している。データベース化をして実績を上げていく考えはあるのか。

答(政策企画課長) まだ実績は見えていないが、様々な関係人口を整理しながら進めていきたい。

問 農業や福祉に特化した関係人口の創出と拡大に向けた考えはあるのか。

答(町長) 農業分野では昨年度から新規就農人口拡大に向けた環境整備に取り組みしており、福祉分野では、農福連携の実現に向けて、農業と福祉をつなぐ方々の関りが必要であり、そういった方々が関係人口の創出と拡大の一躍を担っていただくことと考える。

町の魅力創出について

問 里山復活への取り組みについて、町の考えは。

答(町長) 森林整備や、森林再生事業を年次計画として継続的に推進しており、そのような取り組みが、里山の復活につながるものと考えている。

問 ビオトープと呼ばれるような、様々な生き物が暮らせる場所を整備することで、環境教育や、農業者育成への後押しにも繋がると考えるが、町の考えは。

答(産業振興課長) 循環と共生型社会システムへの転換といった取り組みも必要

かと思う。檜葉本来の財産である原風景の価値をさらに高めていくために、出来ることから、地域と連携し取り組んでいきたい。

問 コミュニティセンターを活用した交流人口拡大に向けた今後の取り組みや展望は。

答(町長) 歴史資料館は、東京大学と連携し改修を進めており、年度内に開館の予定である。また、教育旅行の目的等にエントリーしており、情報発信を行いながら、交流人口拡大、推進に取り組んでいく。

問 コミュニティセンター正面の喫茶コーナーを「カフェ」として活用できないか。

答(生涯まなび課長) 現在はそういった使用は考えていない。新たな博物館の展示関連図書を備える空間としての利用を考えている。



町の魅力創出が望まれる

公共施設の維持管理費の現状と今後の推移に関する調査について

東日本大震災を契機として、それ以前からあった公共施設に加え、復興計画等に基づく新たな需要を満たすための公共施設が建築された。
震災以前から施設維持管理に係る経常的な経費は施設の老朽化等の理由から年々増加傾向にあり、さらに新たな施設が追加されたことで経費が増加することは明確である。施設維持管理費の現状とこれからの公共施設に関する町の考えを調査した。

1 当初予算の状況

震災後右肩上がりだった予算規模は減少傾向にある。

(単位：千円)

年 度	当初予算額
平成22年度	5,179,000
平成27年度	20,032,000
令和2年度	9,519,000
令和4年度	8,875,000

2 決算の状況

震災以降は交付金などにより歳入が歳出を大幅に上回る。

3 公共施設の維持管理費

① 抽出条件

施設維持に係る経費を原則として、業務に係る経費や臨時的経費は除外。

② 対象年度

平成28年度、令和4年度

(単位：千円)

年 度	維持管理費
平成28年度	634,848
令和4年度	897,971

全施設で263,123千円の増

4 今後の推移（見込み）

① 施設数と維持管理費

復興に係る施設建築の最盛期は終わっており、経常的な維持管理の大幅な変動は見込まれない。

施設の老朽化に伴う軽微な修繕は今後増加が見込まれ、中長期的な大規模改修も発生することから、計画的な維持管理が必要。

② 財源

財源は減少していく可能性あり

・国庫や復興財源にも終期があり、計画が必要。

5 今後の方針

- ① 財源の確保
- ② 施設廃止の検討
- ③ 住民（利用者）との共同管理
- ④ 施設個別の管理方法の検討

まとめ

公共施設等の維持管理費について理解できた。

東日本大震災以降に建築された施設は大型施設が多く、維持管理をするために定期的に訪れる大規模改修は、計画性を持ちながら、町財政へのインパクトを最小限にとどめることが必要である。また、施設の統廃合についても町民の理解をよく得ながら慎重に協議をし、経常的に支出される経費の抑制に努め、原資となる基金についても有的なものであることを認識しながら、有効かつ効率的に運用していくことが必要である旨、意見を伝えた。

北産業団地に進出する企業の現状について

北産業団地は平成24年4月に定めた、榑葉町復興計画〈第一次〉の土地利用方針から始まり、令和3年3月に策定された第六次榑葉町勢振興計画へも土地利用計画として記載のある取組である。また本団地は平成27年度から第1期工事が始まり、令和4年度には3期分までの工事が完了していることから、現状の団地の状況について調査を行った。

1 概要

- ①住所…榑葉町大字下繁岡字野中沢1番地1他。
- ②整備開始年度…平成27年度
- ③整備完了時期
第1期…平成29年7月

- 第2期…令和元年10月
- 第3期…令和3年4月
- ④分譲可能面積…約2.5ha
- ⑤用地価格…年100円/m²（賃借）

2 供用設備

- ①上水道…200トン/日
- ②工業用水…なし
- ③電力…普高
- ④輸送条件…ならばスマートICまで8分

3 株式会社エヌビーエスの現状について

- ①本社
所在地…東京都台東区三筋2-15-18 宮田金属ビル6階
代表者…
代表取締役社長 加藤俊明
事業内容…機能ガラス製造
設立年月日…
昭和62年5月15日
資本金…7,550万円
従業員数…200人

- ②東日本工場（榑葉）
所在地…下繁岡字北谷地1番地1
創業年月日…令和元年10月22日
事業内容…機能ガラス製造
総工費…37億円
従業員数…60人（町民32人）

4 まとめ

北産業団地の現状について、第3期分の1～3工区全6区画中、4区画が商談中ないし募集中であり、担当課においても企業誘致に向けて鋭意対応中と理解する。近隣の自治体でも工業団地の整備が行われている状況にあるなか、この北産業団地の優位性を広く周知し、できるだけ早期に進出する企業が決定するよう、

更なる取組みを進めていただきたい旨、要望を行った。また、調査以後に判明したアンフィニ株式会社の破産手続きの情報は、大変残念である。底地や建屋についても有効な活用方法や譲渡先を模索しながら、団地の運営を行っていただきたい。



製造された機能ガラスの数々

原子力発電所の安全に関することについて

福島第一原子力発電所事故から11年が過ぎ、廃炉に向けた動きは着々と進んでいる。その廃炉を牽引する施設である櫛葉遠隔技術開発センターは2016年4月に本格運用を開始し、廃炉に関連する様々な事業を行っている。今般、廃炉作業にとって重要な調査を担う、ロボットアームが本施設で試験を開始したことから、進捗状況等を確認するために調査を行った。

1 櫛葉遠隔技術センター

福島イノベーション・コースト構想の廃炉研究拠点の一つとして設置され、廃止措置に必要な不可欠な遠隔操作機器の開発及びロボット開発のための実証試験を行う施設。

2 主な設備

- ① バーチャルリアリティ（VR）システム
- ② ロボット性能評価のための要素試験エリア
- ③ 廃炉作業を実証するための実規模試験エリア

3 福島第一原子力発電所の原子炉内の状況

今回ロボットアームを利用し、試験を行う2号機では、2019年に格納容器底部に燃料デブリと思われる堆積物が確認されている。

4 ロボットアーム設備概要

多関節アームにより長尺を実現し、高放射線環境に耐える仕様としている。

全長：18 m
質量：4.6トン
軸数：18軸
主要材料：ステンレス鋼
アルミ
搭載工具：切断・把持ツール

ル、ウォータージェット切断ツール

5 試験取り出し装置

- ・極細線金ブラシ方式
- ・気中の粉末状堆積物（φ2mm程度）を採取
- ・真空容器方式
- ・水中の粉末状堆積物（φ2mm以下）を水ごと採取

6 今後の予定

モックアップ試験及びトレーニングの後に、福島第一原子力発電所2号機に装置を輸送し、据付後、内部詳細調査及びデブリの試験的取り出しを実施予定。

7 まとめ

事故のあった原子炉の廃止措置は日本のみならず世界でも行われたことがない。特に原子炉内部の詳細も分からない中での作業は困難なことが想定できる。幾度となく内部の詳細な状況を把握しようと

試みていることは認識しているが、高線量下であるため機器が不具合を起こしている。ロボットアームは万全な状態で運用し、廃炉作業に遅滞が出ないように取り組みを行ってほしい。また、近隣住民の不安とならないよう、放射性物質取出し後の取扱いについても議論を尽くし、放射能漏洩などが無いように要望を行った。



櫛葉遠隔技術センター内部

子ども議会開催

令和4年6月23日(木) 令和4年度子ども議会を開催しました。

震災後最多となる19人の子ども議員たちは、自らが考えた一般質問を町長を始め、多くの傍聴者がいる中、堂々に行いました。さらに子ども議員のうち数人は、町長の答弁に再質問をする場面も見られ、本議会にも引けを取らない質問内容や態度に、議場内の大人たちからも感嘆の声が聞かれました。

子ども議員の皆さんの質問内容をしっかりと受け止め、町政の運営を行っていきます。



議会の足跡

令和4年6月~令和4年8月

日付	令和4年 6月
8-10	第5回6月檜葉町議会定例会(議場)
12	がんばっぺ! ゴルフ大会(いわき市)
21	檜葉小学校2年生議場見学(議場)
23	子ども議会(議場)
24-25	道の駅八王子滝山連携イベント(東京都)
29	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室) (原子力発電所の安全に関すること)
30	NARAHА START-UP PLACE『CODOU』オープニングセレモニー(CODOU)
日付	令和4年 7月
3	双葉郡スポーツ交流大会(富岡町)
5	大玉村議会視察研修来庁(大会議室)
6	議会運営委員会(委員会室)
8	第6回7月檜葉町議会臨時会(議場)
12	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室) (放課後児童クラブ及び地域学校協働センターに関する実態調査)
14	全国原子力発電所立地市町村議会議長会総会(東京都)
16	岩沢海水浴場安全祈願祭(岩沢海水浴場)
25	議会運営委員会(委員会室)
26	第7回7月檜葉町議会臨時会(議場)
30	サマーフェスティバル(天神岬スポーツ公園)
日付	令和4年 8月
15	町内野球大会「絆」盆野球大会(総合グラウンド)
18	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)
19	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室) (移住定住関連施設の運営に関する実態調査)
23	町村議会正副議長・事務局長研修会(福島市)
26	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町) 双葉地方土地開発公社理事会(富岡町)

令和4年9月定例会は、

令和4年 **9月13日(火)** から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

場所 檜葉町役場3階 議場

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスク着用の徹底及び入場前の検温をお願いしています。係員から指示のあった際には、指示に従ってください。なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・ 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・ 談論し、報歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・ 飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・ みだりに席を離れないこと。
 - ・ 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・ その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。



配信
やっています!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

